

## 会 議 要 旨

会議名	第4回町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会	
開催日時	2013年7月1日(月)午前9時30分~11時30分	
開催場所	町田市役所 10-2 会議室	
出席者	委員	金子忠一、中川義英、三ツ谷洋子、河井誠、大野友美、奥村憲雄、太田真由美(7名、敬称略)
	庁内連絡会	都市づくり部長、スポーツ担当部長、スポーツ振興課長(3名)
	事務局	公園緑地課長、公園管理担当課長、公園緑地課5名 株式会社東京ランドスケープ研究所4名
公開・非公開	公開	
傍聴人数	14名	
議題	議題1 公園整備の方向性について	
次第	1. 前回議事録の確認 2. 第二次野津田公園整備基本計画の公園整備の方向性について ・項目別の整備目標・方針 3. その他(次回懇談会の日程等)	
資料	資料1.第3回懇談会要旨録 資料2.第二次野津田公園整備基本計画懇談会資料 資料3.懇談会のスケジュール及び検討事項	

## 1. 開会挨拶

(事務局)

- ・開会挨拶

(会 長)

- ・傍聴者の入室許可を全員に了解をとり、了承された。

## 2. 第二次野津田公園整備基本計画の公園整備の方向性について

【事務局より前回議事の修正の説明】

(会長)

- ・前回議事要旨について何かあるか。

(委 員)

- ・前回の発言内容により発言がカットされて意味が通らない。

里山の理解について石阪市長の回答も日付も引用して発言をしたつもり。「前市長は」上の原を里山としてみなすと保全すると答えて、石阪市長は「みなさない」と回答された。両方

とも公文書です。市長さんが私に報告しなさいということで懇談会が設けられたものだ。だから市長のコメントについてこの懇談会で論議を交わすことは必要なことだと思う。

交通アクセスの中で整備方針案の中に駐車場のことがもりこまれている

(会 長)

・ 2ページの「工事が中止になった」を追加する。駐車場の計画はつぶれていないことについて、つぶれていないのは「暫定駐車場」にする。

会長の発言「懇談会は暫定駐車場を前提とする計画でないということではどうか」に対して事務局は「よい。」と答えているが、「暫定駐車場を前提としているわけではない。」に修正する。

3ページ「整備目標」と「木を切らなければ」については、事務局で再度確認すること。

4ページの「市長等」の「等」は不要。

議事要旨とは別に、「市長の発言については、懇談会で議論すべき事項ではない。」ことは、この場で確認できたということではどうか。

委員の皆さんで確認の上公開となる予定。

(委 員)

・ 暫定駐車場計画というそのものが完全に中止になって1年間経過している。

【事務局より資料・D防災避難の説明】

(会 長)

・ 本日の議題であるD 防災・避難から議論ということで、何か意見は。

(委 員)

・ 野津田公園は、湿地帯にあり液状化の危険は免れず、避難者の受入れ、救援部隊の活動スペース確保の場所として不適切と考える。

・ 次に避難場所としては、公立小中学校、都立高校、私立の小中学校、高校など、病院等の耐震化や備蓄が優先されるべき。

・ ヘリは、D 防災・避難の資料の中の資料—3にある災害時活用可能な空地一覧にある施設、全てを活用できるのではないか。

(会 長)

・ 今の意見は、湿性地や土壌のことがあり、野津田公園は避難地として有効か。地盤の確認は済んでいるか。市内のほかのグラウンドや校舎が避難して安全に使えるか。その対応が出来ているかで良いか。

(委 員)

・ お金は公園ではなく、他の施設にかけるということである。

(会 長)

・ ヘリコプターの離着陸場は不要なのではないか、事務局から答えて欲しい。

(事務局)

・ 地盤については、担当課に確認する。学校は避難施設として利用するが、学業の復旧も大切である。学校以外の空地を担保する上で野津田公園の役割は大きいと考えている。

・ ヘリコプターは、その構造上どこでも降りれるものではないと考えている。

(委 員)

- ・関東大震災は 1937 年ではない。
- ・どこの避難所を使うかは、町内会・自治会が決めるということはこの立地性そのものが大勢の人が逃げてくるという場所では無く、緊急性や使用頻度が高いということではない。
- ・競技の最中に被災した時には大きな問題だと思うが、それ以外で野津田公園に来る必要があるのか。周辺道路と公園道路が整備されていないのは南入口だけだからここに道路を整備する、というのは分かるが、みんな歩いてくる。車で来てはいけない。南口の道路が安全性の高い避難路といえるか、そういう避難路を整備する必要があるのか説明を。

(会 長)

- ・今後の計画では、過去の土地利用（水田）の資料を参考にすれば良い。関東大震災は、1923 年に修正。野津田公園の防災計画の位置付について、一時避難場所から時間が経ってから  
の活用。公園で競技中に被災した時、居住者などが避難する時の入口としてどう考えるか事務局から回答して欲しい。

(事務局)

- ・町田市地域防災計画は、東京都の被害想定をもとに策定している。それを違う。という解釈でこの計画を検討することはない。この計画では、地域防災計画と整合を図っていく。平時はもとより大会開催等の来園者が多い時などの被害については、委員ご指摘のとおり最大限の配慮が必要と考える。野津田公園は、長期間人が居住することを想定すると、芝溝街道は、第 3 次緊急輸送路に指定されていることから、物資の輸送等についても必要な範囲で最大限の整備を検討する必要があると考えている。

(委 員)

- ・液状化は水が多いから液状化するわけではなく砂質層が噴出することで地盤沈下をおこす。盛土で砂質土が含まれているかが問題である。  
啓開道路や緊急輸送道路は輸送物資を運ぶため、一般車や一般の人の通行ができなくなる。そのため、緊急輸送路や啓開道路からの物資を運ぶアクセスと、避難所で生活する人のアクセス路について、どこまで準備するか。例えばトレーラーは輸送路を使うのかそれ以外のルートを使うか、それらがすべて使えれば問題ないが考える必要がある。  
自衛隊のヘリコプターは、普通のヘリコプターと違うので離着陸場は限られる。

(委 員)

- ・緊急輸送路の第一次、二次、三次の違い、及び避難広場と避難施設の違いはなにか。

(事務局)

- ・一次は、都庁舎、立川防災センター、重要港湾、空港等を連絡する路線、二次は一次と区市町村役場、警察、消防、医療など初動対応機関を連絡する路線、三次は広域輸送拠点、備蓄倉庫等を連絡する路線。  
避難広場は、発災時の緊急的な一時的に非難する場所で公園、学校の校庭など、避難施設は、それらの内、仮の宿泊施設となる場所で学校の体育館など。

(委 員)

- ・都道は緊急輸送路、市道は啓開道路でいいか。

(事務局)

- ・確認したい。

(委 員)

- ・避難道路は東京都が責任を持つのか。町田市が主流に啓開活動を行う場合も、啓開道路が後になるなら、市民は生活道路で逃げるのか。

(会 長)

- ・事務局で再度確認して回答することで。

(委 員)

- ・資料 3 の災害時活用可能な空地とあるが、避難施設は、野津田公園とその他の施設には避難施設のようなものはこの中に入っているか。

(事務局)

- ・資料 3 の応急施設住宅建設用地が避難施設である。

(委 員)

- ・応急仮設住宅建設用地に○印がついているところが避難施設になることでよいか。

(事務局)

- ・市内には 107 箇所の避難広場があり、うち 71 箇所が避難施設である。

(委 員)

- ・物資の搬入のため色々なところからアクセスできるようにすることは理解したが、上の原広場や上の原グラウンドには現状でも大きい車は入れる。災害時はそのように使えるためここには整備の必要はないと考える。

(会 長)

- ・上の原広場へのアクセスについては、理解できるということによいか。

(委 員)

- ・理解できるが、ここに大きな門や駐車場の整備は、今やる必要はないと思う。

(会 長)

- ・ここに緊急車両等が入ってくることにについて準備することは理解できるということによいか。

(委 員)

- ・準備してあるから必要ない。

(会 長)

- ・中に入るまでだが。

(委 員)

- ・中まで行ける。

(会 長)

- ・確認の上で聞いているので理解してほしい。

(委 員)

- ・料金の徴収所が出来て西側、東、は大型車が入れません。昔は西側の駐車場で消防団が消火訓練をやっていた、防災だといっておきながら有料化やったおかげで逆に日夜頑張ってい

る消防団が、たぶん中央駐車場でしか出来ない。

(委 員)

- ・大規模地震の被害想定は町田市の数値か。

(事務局)

- ・町田市の数値。

(委 員)

- ・野津田公園に避難する人数の想定が無いことには計画にはつながらない。想定すべき。

(庁内連絡会)

- ・発災時、有料駐車場に車が入れないという意見があったが、大きな視点で捉えてほしい。

(委 員)

- ・災害時の指揮系統などどこで議論するのか。

(事務局)

- ・地域防災計画で担当部局ごとに（公園独自ではなく）役割を明示している。

(委 員)

- ・セルビアの試合ではどうするのか、大会主催者が避難訓練をやるのか。

(会 長)

- ・以下について、事務局で整理していただきたい。土質が適当か発災から復旧まで時間経過によってどのように変わるか。

- ・E 交通・アクセスについて事務局より説明して欲しい。

**【事務局より資料・E 交通・アクセスの説明】**

(委 員)

- ・駐車場は、既に確保されているので不要である。もし障がい者のため南側につくるということであれば、車椅子は東駐車場を使えばいいので不要である。

自家用車の抑制については、がんばって欲しい。

バリアフリーについて、看護師、保育士、介護士、介護ヘルパーに聞いたところ、車椅子やベビーカーにとってはアスファルトやコンクリートより土やチップが良いに決まっているとされた。土などの場合、車椅子など沈み多少重くなるがそれでも土やチップがいいと言っていた。上の原側にはコンクリートの道は不要。

園内バスも不要。

(会 長)

- ・舗装材は整備のとき参考にして欲しい。駐車スペースは、中央や東側にあるから不要ということでもいいか。

(委 員)

- ・野津田公園への来園は、歩いて空気を楽しむために来ると思う。車で周遊する公園ではない。

(委 員)

- ・交通アクセスについて上位計画のようなものがないのか。

## (事務局)

- ・公園等に関するアクセスについての交通計画はおそらくなかった

## (委員)

- ・18の駅があるということで非常に多くて便利であると誤解をうける。基本的には町田駅と鶴川駅がほとんどだ。立地を押さえていない。訂正して欲しい。
- ・ゼルビアは公共交通で試合を見に来れるよう努力しているが、市は広報以外、ホームページやその他の窓口では駐車場が無いことやシャトルバス利用を広く呼びかけていない  
公園内の全体の駐車台数はいつの数字か、イベント時か。西側は今年から（一般車）オープンになったが、なぜか？

## (事務局)

平日は平成23年11月21日（月）、休日は同11月23日の祝日。試合の開催時では無い。

## (会長)

- ・主要な駅からどのくらい来園しているか示して欲しい。

## (委員)

- ・入口のゲートは、地域や周りのイメージにあったものなら良いのではないかと。  
駐車スペースは、具体的なものが無いとわからない。  
周回ルートは目的や対象者によるが一般人が対象なら不要ではないかと。  
園内バスは不要と思う。  
シャトルはゼルビアの負担が大きいと聞いた。市でバックアップできればいい。

## (事務局)

- ・今年の3月からゼルビアの試合のみだが路線バスが北口に運行するようになった。

## (委員)

- ・バスの受け入れ態勢を公園内に設けて、町田、鶴川の他、唐木田、多摩センターや永山方面にいけるようになると地域住民にとって便利になるし、自家用車の削減にも貢献できる。

## (委員)

- ・野津田公園は各方面からの立地が考えられることについて、資料の訂正の意見があるが、そういう立地だから公共交通を利用することを打出せる。  
ゲートについては、車と歩行者を分離するくらいのイメージがいいと思う。  
園内バスについては、バスではなく散策する上での補助として、手すり、歩く補助などがいい。  
交通・アクセスルートは必要で平日でも渋滞がある中一方向のルートで良いのかについて検討すべき。  
町田市在住者が野津田公園に来園する交通手段の資料があればいい。

## (委員)

- ・野津田公園の駐車スペースは、先ほど626台とあったが、西側が合計で330台、東は84台、中央が334台で合計で748台となる。ゼルビアの試合時、多目的広場は使っていた（206台）、さらに一回試合のときに使った上の原グラウンドは資料によれば288台。それだけの十分な駐車スペースがあるのに、この整備方針（案）「駐車スペースを確保する」はおかし

い。ゼルビアは試合時の車での来園を控えるよう案内しているのに、町田市はそれと逆行し続けるのか。

(会 長)

- ・今日の意見を整理すること。誤りを正して計画に反映できる資料、補足資料も含めて用意して欲しい。また、地域住民の日常生活における交通手段についても整理して欲しい。自家用車に偏らず公共交通機関の有効利用はいいと思う。  
入口のゲートについては、整備方針であげる必要はないと思う。  
駐車スペースは、現状で十分という意見があるが、実績等踏まえて考えること。  
園内移動は、色々な人が移動できる補助手段を考える。  
周回ルートは目的が何か。という意見が主だったと思うのでこれらについて、事務局で整理すること。

(委 員)

- ・上の原の暫定駐車場が取下げとなったとたん上の原に本格的な計画が書かれるのは理解できない。世間一般には、一般的に計画があつて、それらがおじゃんになったときは、場合によっては暫定とうこともありうると思うんです。ところが暫定計画がだめで、しかもこれ、都市づくり部長さんが前の議会で、整備の必然性がないとはっきり答えられています。議会ではっきり答えられているものについて、なぜ、この懇談会の資料に含められるのか。

(会 長)

- ・上の原に駐車場を整備することは、まだ審議していないので理解して欲しい。上の原については、駐車スペースを確保するかどうかを議論した後になる。  
事務局から、次回の資料の説明をして終わりたい。

(事務局)

- ・資料の説明  
次回は、8月22日(木)の9:30から

(事務局) 閉会の挨拶